

にかほ市地球温暖化防止実行計画の平成20年度進捗状況について

く 市役所各庁舎や主な施設の

CO₂排出量を公表します！

市地球温暖化防止実行計画の公表について

CO₂排出量を公表します！

にかほ市地球温暖化防止実行計画は、平成20年3月に策定し、平成18年度を基準として平成20年から24年度までの5年間に7%のCO₂排出量を削減する計画となっています。

5年間の削減目標の内訳は、平成20年から21年度では各年2%の削減、平成22年から24年度では各年1%を削減することとし、計画の進捗状況は毎年、皆さんに公表することになっています。計画の対象となる施設は、市役所各庁舎をはじめ市内の19施設、対象となる公用車は69台となっています。

5年間の削減目標の内訳は、平成20年から21年度では各年2%の削減、平成22年から24年度では各年1%を削減することとし、計画の進捗状況は毎年、皆さんに公表することになっています。計画の対象となる施設は、市役所各庁舎をはじめ市内の19施設、対象となる公用車は69台となっています。

燃料別CO ₂ 排出量		
項目	CO ₂ 排出量 (kg)	
	H18年度	H20年度
電気	922,246	848,122
都市ガス	588,164	345,132
LPGガス	2,023	1,827
灯油	236,543	218,518
重油	43,200	21,600
水道	16,888	12,305
ガソリン	104,303	105,106
軽油	90,046	92,335
合計	2,003,413	1,644,945

CO₂排出量を集計した結果、平成20年度では1,644トンとなり、平成18年度実績の2,003トンに比較して358トン下回りました。これは、削減率にして17.9%となり5カ年の計画の削減目標である7%を大きくクリアしています。

- ② 都市ガスの熱量変更に伴い、使用量が抑えられたこと。
- ③ 職員の省エネに対する意識が高まり、節約に努めたこと。などが考えられます。

CO₂排出量の月別の内訳として、8月が150トン、1月から3月の平均で、178トンと多くなっています。

これは夏・冬の冷暖房によるものと考えられます。

また、ガソリン・軽油の使用量が増えています。これは種苗交換会開催に伴い、その準備作業などで公用車の使用頻度が増加したことによるものと考えられます。

また、主な施設の内訳として、CO₂排出量の多い施設は、象潟庁舎が184トン、スマイルが192トン、消防本部が193トンとなっています。これは、建物の大きさや業務形態による影響が大きいためと考えられます。

C O₂排出量の多い施設は、象潟庁舎が184トン、スマイルが192トン、消防本部が193トンとなっています。これは、建物の大きさや業務形態による影響が大きいためと考えられます。

市役所各庁舎別CO ₂ 排出量		
項目	庁舎別	CO ₂ 排出量 (kg)
		H18年度 H20年度
電気	仁賀保	65,882 74,159
	金浦	64,017 58,889
	象潟	144,858 116,783
都市ガス	仁賀保	41,180 22,740
	金浦	42,498 22,658
	象潟	130,294 65,950
水道	仁賀保	1,127 596
	金浦	547 534
	象潟	1,199 938
合計	仁賀保	108,189 97,495
	金浦	107,062 82,081
	象潟	276,351 183,671

CO₂排出量は、仁賀保庁舎が97トン、象潟庁舎が184トン、金浦庁舎が82トンで合計363トンです。

※その他の施設のCO₂排出量や燃料使用量などの詳細については、市ホームページをご覧になるか次に問い合わせください。

問合先 財政課 管財係

☎ 43-7509

生活環境情報 No.3

く 市民総参加の「にかほ市クリーンアップ作戦」を実施

日時 7月5日(日)
午前6時～午前8時

場所 市内全域(実施場所等の詳細については、各町内会に問い合わせください)

持ち物 清掃用具(ホウキ、くわ、軍手等)

※トラック等の所有者は、ゴミの搬入等で全面的なご協力をお願いします。

◆毎年6月は環境月間です。
地球温暖化対策、循環型社会の構築など、私たちが生活の中で取り組まなくてはならない課題は多くなっています。

平成17年2月16日には京都議定書が発効し、議定書の約束(2008年～2012年まで温室効果ガスを6%削減する)を達成するため、国民各界各層があらゆる対策・施策の推進に取り組んでいます。

明るく楽しく毎日を過ごすためにも、身の回りでできる小さなことでも良いので、環境のためになることを少し考えてみてください。

◆不法投棄は犯罪です。

ごみの不法投棄を防止するため、職員や不法投棄監視員による、パトロール、防止看板の設置などの防止対策を、警察と協力しながら実施しています。不法投棄は法律に触れ5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金が科せられます。絶対にやめましょう。

◆セーフティロードにかほ

市内の物損事故の原因は、車庫や駐車場からバックして道路へ進入した際に、走行してきた車に気づかず衝突してしまう「後方不確認」が大半を占めています。バック走行は後方が見えづら

	4月中の事故	平成21年累計
人身事故	5件	12件
死者数	0人	0人
負傷者数	5人	12人
物損事故	28件	121件

いため、車庫や駐車場に車を入れる際には、できるだけ道路側にフロント(前)を向けて駐車するようになります。

平成20年度の市役所各庁舎のCO₂排出量は、仁賀保庁舎が97トン、象潟庁舎が184トン、金浦庁舎が82トンで合計363トンです。

は？」と冷静に対応しましょう。特にチラシなどに書かれている会場の場所が、仮設店舗である場合は注意が必要です。万が一、契約してしまっても、オフが可能です。その際は必ず書面にて契約を解除してください。なお、暴力を振るわれたり脅迫されたりした場合は、業者名を警察に届け出してください。よく分からぬ業者に会場となる建物や駐車場を安易に貸すのは止めましょう。知らないうちは悪質な商法に手を貸すことになります。

◆のら猫への対応について

のら猫が家の敷地内に居座つたり、糞をしたりという被害が増えています。対応としては猫が庭にいるところを見つけたら大声や大きな音で驚かすと、警戒してあまり寄らなくなります。無責任に餌を与えたりする行為は絶対にしないで、餌を与えるのであればきちんと責任をもつて飼い、他人に迷惑がかからないよう心がけましょう。

問合先 生活環境課
☎ 32-3033